



トランプ米大統領は、秋の中間選挙を控えて、独断的な通商政策に走り、予断を許さない。

まさに激動の時代が続く。AI(人工知能)の発達など技術革新も進んでおり、「経済の新語・流行語」はますます大事になっていると思う。経済の新しい展開を注意深く見定め、新語・流行語が表わすものを知りつかみ、要点をより分かりやすく記述するよう努めたい。なお、ちょっと目を引く統計は今まで通り、「新統計」として取り上げる。

## 【まとめ方】

1. 原則として、マスメディアに登場する経済の新語と、しばしば使われるものを流行語として取り上げる。多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったものも流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の11に分類して表示する。  
(分類は18年4月から一部変更)
3. 取り上げ方は、まず最近の経済の動きの中から「代表的な新語・流行語」を取り上げ、次に、前月後半とその月前半の1カ月の「新語・流行語」複数を解説する。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する。

政策関連・成長  
財政・税制  
エネルギー・環境  
金融・証券  
産業・雇用  
食・農林漁業  
社会保障  
情報デジタル化  
地域・人口  
対外関係・国際  
暮らし・経済全般

## No.2018\_8 目次

<b>1. 今号の代表的キーワード</b> .....	<b>1</b>
～超金融緩和の修正～	
[金融緩和の5年間] [緩和の副作用] [日銀の政策修正] [修正後の動き]	
<b>2. 今号のキーワード</b> .....	<b>3</b>
①「最低賃金」引き上げと生産性向上.....	3
②「過労死防止」へ大綱改定.....	3
③「米国発の貿易戦争」その後.....	4
④「外国人受け入れ」拡大へ閣僚会議.....	5
⑤「カジノを含む統合型リゾート（IR）実施法」成立.....	6
⑥「疑似一物一価」論.....	7
<b>3. 気になるワードの「ひとくち解説」</b> .....	<b>8</b>
[1]「4～6月期の景気」緩やかに回復.....	8
[2]2050年に「全日本車電動化」.....	8
[3]廃プラスチック「脱ストロー」.....	8
[4]「サブリース契約」.....	8
[5]「株式のもうけ」振り返ると.....	9
[6]膨らむ「シェアエコ市場」.....	9
[7]「JISなど認証機関」の不正.....	9
[8]「日欧EPA」署名.....	9
[9]「EU グーグルに制裁金」.....	10
[10]「国連分担金」日本抜かれ3位に.....	10
[11]「家計の投信残高」統計は過大.....	10
[12]「受動喫煙対策法」.....	10
<b>4. 新統計から</b> .....	<b>11</b>
(1)「SAKE」海外で人気急上昇.....	11
(2)コメの栄養素減少.....	11
(3)浸水死者の9割自宅.....	12
(4)男性会社員の小遣い「4万円弱」.....	12

**[金融緩和の5年間]**

日本銀行は7月31日、「金融の超緩和」あるいは、「異次元の金融緩和」とも呼ばれた大規模な金融緩和を修正した。この金融緩和は13年4月に始まり、「2年程度」かけて「2%」の物価安定目標を実現することになっていたが、物価が思うように上がらず、長期化を余儀なくされ、緩和策の「副作用」が出てきた。これに、強い反発も出て、政策の修正を迫られることになったのである。

ただ、金融市場の動揺を避けるため、今後も副作用に配慮しながら、低金利を続けることを同時に約束するとしており、どっちつかずの内容でもある。つまり、日銀は大量のお金を流し込んで物価は上がりにくいと分かったのに、物価上昇率2%達成に向けて金融緩和を続けるとしている。新たな物価見通しでは、目標達成は、2年以上も先になりそうで、開始から5年がたつ緩和策がいつまで続くのか。さらに見えにくくなったとも言われている。

**[緩和の副作用]**

5年も続く低金利で銀行の収益は悪化している。大手銀行幹部の一人は「今の日銀の金融政策は、金融界から産業界への利益の『付け替え』だ。いつまで続けるつもりか」と強く反発する。中でも地方銀行が深刻で、金融庁によると18年3月期決算では、地銀の半数程度が本業で赤字だった。

大規模な金融緩和は、景気を良くし、消費が増えるのに伴って物価も上がるとして、年2%になるよう目標も定められたのであった。また、民間の銀行が持つ国債を日銀が大量に買い上げることによって、金融機関が参加する市場にお金を流すとともに、利息や利子の元となる金利を下げた。すると円資産に付く金利が下がることから、円を売る動きが出て円安になった。円安で輸出企業などの業績が上がると見て株価も上がった。

しかし、この反面で国債を取引する債券市場では、日銀が国債発行額の4割超を買い占め、民間同士の取引は減少した。新発の10年物国債の取引は、18年当初から既に6回も売買が成立していない。また、株式市場も日銀が上場投資信託(ETF)の購入を増やしている影響で「日本株が理解不能な動き方をしている」とも言われる。

それにしても、今回の政策修正で副作用が大きく減らせるかは見通せない。

**[日銀の政策修正]**

ここで、改めて今回の金融緩和策の修正を整理する：

(1)長期金利操作⇒金利を「ゼロ程度」に誘導する方針は変えないが、事実上の上限を現在の0.1%から「倍程度の変動」つまり、「0.2%程度までの上昇を容認」する。

長引く超低金利で、金融機関は貸し出し収益の減少にもつながりかねない状態になって

いる。また、年金や積み立て保険の運用難による老後資金への不安も続いている。金利をある程度上向かせる政策修正で、悪影響の軽減につなげる。

(2) **【フォワードガイダンス】**(脚注1参照)の**導入**⇒今回の日銀の政策が緩和姿勢の後退と見られないようにするため、先行きの金融政策の指針(ガイダンス)を示した。2019年10月に予定されている消費税率引き上げの影響などを踏まえて「当分の間、現在の極めて低い長短金利の水準を維持する」というもの。

(3) **上場投資信託買い入れ**⇒日銀が間接的に個別企業の大株主になるような悪影響を減らす。年6兆円の買い入れ額は「上下に変動しうる」とした。

このほか、マイナス金利政策は維持する。日銀の物価上昇率の見通しでは、19年度が1.5%、20年度が1.6%で、まだ目標の2%には届きそうにない。

### **【修正後の動き】**

日銀の今回の修正については、修正直後の段階では、金融緩和の「縮小」なのか「継続」なのかを巡って、市場の見方が割れ、不安定な動きも見られる。つまり、日銀が現実にごどこで金利を抑えに動くのか、読みあぐねている様子がみられる。

金融政策決定会合前には、欧米のような金融政策の正常化への期待もあったが、今回の決定は市場の期待と異なる部分もあり、市場では日銀の本音を探る動きが続くのではないかという見方もある。

(脚注1) **【フォワードガイダンス】**=中央銀行が将来の金融政策の指針を示しておくこと。金融政策を変更する条件や時期を示しておくことで、市場に安心感を与える効果がある。米FRBや欧州のECBなどが導入している。日本では用語は異なるが、1999年2月にゼロ金利政策導入後、日銀が「デフレ懸念の払しょくが展望できるまで」といった使い方をしている。

(各紙8.1付、読売8.1~3付)

---

## 2. 今号のキーワード

---

### ①「最低賃金」引き上げと生産性向上----- 《 政策関連 》

企業が従業員に支払わなければならない地域別最低賃金の18年度改定の目安が決まった。中央最低賃金審議会の小委員会で7月25日に決まったもので、全国の加重平均で時給848円から3%、26円引き上げるようになった。厚生労働省の時給で示すようになった02年度以降では、最大の引き上げ額で、目安通り実施されれば全国平均の時給は874円になる。

最低賃金は企業が労働者に支払わなければならない最低限の時給で、全労働者に適用され、経済状況を踏まえて毎年改定される。「年3%程度ずつ引き上げて、時給1千円を目指す」という安倍政権の方針に沿った3年続けての3%台でもある。最低賃金が高い東京や神奈川県では、この目安通り引き上げが実施されれば、時給は980円台になり、19年度にも政府目標の1千円を超える。

日本の最低賃金は標準的な賃金の4割にとどまっており、先進国の中では低い水準にある。非正規雇用の賃金が低くなる要因の一つでもある。日本では、パートの賃金水準は正社員の6割程度で、欧州の7~8割を下回る。昨年度の賃金改定では、小規模事業所で働く人の12%に賃上げが必要になっている。

ただ、最低賃金の引き上げは本来、企業の生産性向上と歩調を合わせて進めるべきもの。政府は賃上げに努める中小企業に、人件費負担を和らげるための助成金を出しているが、これが企業の競争力強化につながっているのだろうか。

「政府がもっと強力に進めるべきなのは、企業が無理なく継続的に賃金を上げていくための環境整備だ」（日経社説）として、「成長分野への進出を促す規制改革や従業員の能力を高める職業訓練の充実など、生産性向上の支援に多面的に取り組まなければならない」という主張がある。（主要全国紙7.26付）

### ②「過労死防止」へ大綱改定----- 《 政策関連 》

過労死を防ぐため3年前作られた、国の施策の土台となる「**過労死防止大綱**」が7月24日初めて改定された。この大綱は、過労死や長時間労働が多い業種を名指しして特別な調査の対象にする。働き方の実態を把握し効果的な対策に生かす仕組みである。これまでの調査対象業種は、**自動車運転、教職員、外食、IT、医療**の5業種であった。これに今回**メディアと建設**が加わり7業種になった。

2017年版の「過労死等防止対策白書」では、5業種のうち、自動車運転・外食の2業種の企業や働き手にアンケートを実施している。これによると、自動車運転では、12月に深夜

や休日出勤が集中する。トラック運転手の労働時間が長くなるのは、荷主の都合で待ち時間が発生することによるという理由が多かった。

また、外食店では最も多い月に従業員が 4.1 回、店長が 3.9 回も休日出勤している実態が明らかになった。一方、企業側に働き過ぎを防ぐ上での課題を尋ねると、「人手不足で対策が取れない」「売り上げや収益が悪化する恐れがある」という回答が上位を占めた。残り 3 業種の調査結果は 18 年版の白書で公表の予定。

17 年度に過労死や過労自殺(未遂を含む)で労災認定された人は計 190 人で高止まりが続く。新しくメディアと建設が加わったのは、広告大手の電通や NHK、新国立競技場の建設現場などでの過労死や過労自殺が社会問題になったことが背景にあるようだが、そうでなくても働く時間が長い職種である。

月末 1 週間に法定労働時間の 1.5 倍となる 60 時間以上働く人の割合は、全業種平均が 7.7 %なのに対し、広告は 13.3%、放送は 12.5%、建設は 10.7%などと高くなっている。いずれも長時間労働の常態化が指摘されてきた。このため、日本広告業協会、日本民間放送連盟、日本新聞協会、それに日本建設業連合会などの団体が事態を重く受け止めて是正の動きを見せている。(朝日 7.25 ほか)

### ③「米国発の貿易戦争」その後----- 《 対外関係 》

米トランプ大統領が始めた貿易戦争について、この 1 カ月間を順に振り返ってみると、7 月下旬にアルゼンチンで開かれた主要 20 カ国・地域(G20)財務相・中央銀行総裁会議では、貿易摩擦により、世界経済の下振れリスクが高まっているという認識を共有したが、米政権の強硬策を転換させる糸口はつかめなかった。

戦後の米大統領は、一貫して同盟関係と経済問題を分けて考えてきた。1970~80 年代の対日貿易摩擦の時も、安保には悪影響を与えない、との態度を公に示し、日米同盟が抑止力になっていたが、トランプ氏は経済と安保は不可分と考えており、同盟は不安定になりやすい。(英王立統合軍事研究所国際部長ジョナサン・アイル氏)

トランプ氏にとって、歴史的経緯を積み上げた西側の枠組みは「既存体制」であるが、NATO や G7(G20) は、国連と同様嫌いな多国間枠組みのようだ。無意識にアレルギーが起きるのでは」という分析もある。(読売 7.19 付)

次に、EU(欧州連合)の執行機関・欧州委員会のユンカー委員長は、7 月 25 日、ホワイトハウスでトランプ大統領と会談し、深刻化する貿易摩擦の回避に向けて、新たな貿易協議を始めることで合意した。ここ数カ月、米国が関税上乘せの品目リストを拡大するなど、貿易戦争の危険が高まり続けていたが、この日の合意は、米国と EU が自動車を除く工業製品の関税をゼロにする方向で、共に努力することをうたっている。また、両者の協議中は新たな関税措置は保留するとしている。

今後、具体的にどういふ通商交渉が行われるかは分からない。「報道のスポットライトを意識した首脳会談だけを重視するトランプ流交渉術で揺れ動き、具体的な成果には乏しい」としても、EUとしては、「経済的打撃が大きい自動車関税が当面回避できた」としてユンカーEU委員長の政治的したたかさを評価する見方がある。(国際経済学者竹森俊平慶応大教授：読売 8.3 付)

その一方で、トランプ政権は 8 月 1 日、中国製品 2000 億ドル(約 22 兆円)相当を対象とした制裁関税の税率を当初案の 10%から 25%に引き上げることを検討するよう USTR(米通商代表部)に指示したと発表した。これに対し、中国の商務省は、8 月 2 日、報道官談話を発表し、「米国は貿易戦争の威嚇をエスカレートさせているが、中国は十分な準備ができていゝ。国家の尊厳と人民の利益、自由貿易や世界の共同利益を守るために反撃せざるを得ない」と、報復措置を取ることを明言した。

米国の制裁は米経済にも悪影響が出るため、9 月 5 日まで民間の意見を募ったうえで、発動を判断するという。今回の措置が発動されることになれば、知的財産権の侵害を理由とした対中制裁の第 3 弾となる。(読売 8.3 付ほか)

ところで、日米間では、閣僚級の貿易協議 (FFR)の初会合が 8 月 9、10 の 2 日間、ワシントンで開かれた。ライトハイザー米通商代表部(USTR)代表と、茂木敏充経済・財政相の協議は、米輸入の自動車関税引き上げや日本の農産物の市場開放を巡る議論など、折り合わず、次回 9 月の会合で合意を目指すことになった。(各紙 8.12 付)

#### ④「外国人受け入れ」拡大へ閣僚会議----- 《 対外関係 》

政府は、7 月 24 日、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた関係閣僚会議の初会合を開いた。外国人受け入れ拡大については、安倍首相が 6 月に表明している。(本シリーズ 18.6 号 P5 参照)その構想を具体化し、秋の臨時国会に入国管理法改正案を提出して、19 年 4 月に新たな在留資格の運用を始め、外国人労働者の本格受け入れを目指している。

安倍首相はこの日の閣僚会議で、「即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築することが急務だ」と強調し、「中小、小規模事業者をはじめとする現場で人手不足が深刻化している。外国人を社会の一員として受け入れ、円滑に生活できる環境を整備することは重要な課題だ」と述べた。

外国人労働者の新たな就労資格については、一定の技能や日本語の習得に最長 5 年の実習期間を設ける。建設、農業、介護、造船、宿泊の 5 分野のほか、金属プレスや鋳造など一部の製造業や、非製造業の外食産業それに単純労働も認めるようだ。首相が保守層を中心に反発のあった外国人労働者の受け入れ拡大に踏み切るのは、広がる一方の人手不足の下ではアベノミクスも推進できないという思いもあると言われる。

上川法相は『**入国管理庁**』のような外局を設けることも検討したい」と述べている。日本で暮らす外国人労働者が医療や生活上の相談をしやすいうような一元的窓口が必要という意見も出ているようだ。ただ、最長5年の技能実習の後、新たな資格、例えば5年に切り替えた場合、通算では10年になり、外国人も年金など社会保障の枠組みに乗せるのかどうか、住居や家族帯同をどうするのか、課題が山積しそうだ。

ちなみに日本では、国内人口が実質9年連続で減る一方で、日本で暮らす外国人は増えている。総務省によると、18年1月1日時点で住民登録している外国人は249万7656人で前年より17万4228人(7.50%)増加した。日本の総人口に占める割合は、1.96%。12年7月に外国人が住民基本台帳の登録対象となって以降、最多となった。

日本人の生産年齢人口(15~64歳)は、全人口の6割を切っているが、在日外国人は211万9291人と全体の85%を占め、働き手として日本社会を下支えする存在感は十分ある。(日経7.25付、読売7.24&25付)

#### ⑤「**カジノを含む統合型リゾート(IR)実施法**」成立 ----- 《 経済全般 》

「**IR実施法**」とも呼ばれる「**カジノを含む統合型リゾート(IR)実施法**」が7月20日、成立した。完全に治るのは極めて難しいと言われるギャンブル依存症の広がりなどが懸念されているが、統合リゾートの設置によって、地方経済の起爆剤にしようとする方向で動き出すことになった。

施行されれば、当面3カ所まで設置が認められる「統合型リゾート」について、誘致を希望する自治体による計画づくりなど、カジノ開業に向けた具体的な動きが始まる。差し当たり、カジノ事業者が顧客向けに資金を融資する制度など300以上の詳細な項目について、政省令が決められる。以下、課題となってきた点を整理する：

- (1)そもそもカジノは、刑法で禁じられている賭博罪にあたる⇒政府の有識者会議は、17年7月、カジノ事業の免許制や、収益の一部の社会還元などによって、カジノ制度と刑法の整合性は図られると指摘した。
- (2)巨大カジノ建設や、カジノ事業者による貸金制度が依存症を助長しないか⇒特に事業者による貸金制度は、公営ギャンブルに同様の制度はなく、専門家からの批判もある。政府はカジノの対象を訪日外国人と日本人の富裕層に限るとしており、日本人の場合は、事前に多額の資金を事業者に預ける必要があり、返済能力を調べて限度額が決められる。
- (3)海外客は訪れるか⇒「政府は世界中から観光客を集め、滞在型観光を実現させる」と述べてきたが、カジノ誘致に乗り出す自治体の試算は、利用者の8割は日本人としている。したがって経済効果についても議論がすれ違う。



ただ、多くの疑問や反対の声がある中で、「国策」として導入されることから「政府はいままでのような不明確な対応は許せない」という厳しい指摘がある。(日経 6.23&・同社説 7.23 付、ほか各紙)

⑥「疑似一物一価」論----- 《暮らし・税制》

19年10月に予定されている消費税率引き上げで、小売業界が軽減税率制度への準備で苦慮している。今回は、消費税率が10%になっても、食料品や新聞などの税率は、低所得者対策で8%に据え置かれ、軽減税率が実施されることになっている。ただ外食には適用されず、同じ小売店で買ったパンや弁当、ジュースなどの食料品でも店内飲食つまりイートインなら外食扱いで税率は10%となる。

国税庁は、16年の通達で、店に対し、イートインと持ち帰りのどちらを選ぶのか消費者の意思を確認するよう求めている。難しいのは、客が多く、購入点数も多いスーパーなどである。込み合う人込みの中で、税負担を嫌って申告せず、こっそり飲食する人が出る可能性もある。そこで混乱を防ぐため財務省が小売店側に推奨しているのが「疑似一物一価」である。

この仕組みは、イートインと持ち帰りで選択が分かりやすい商品は、本体価格を調整し、どこで食べても顧客が払う税込み価格が同じになるように設定する。本体価格はイートイン(10%)なら低め、持ち帰り(8%)なら高めに設定することになる。

既に軽減税率が導入されている欧州では、ドイツのマクドナルドなどで、こうした価格設定が採用されている。線引きは店側の会計処理だけで済み、顧客を巻き込む混乱は生じにくいと言われているが、顧客に納得されるのだろうか。(日経 8.5 付)

---

### 3. 気になるワードの「ひとくち解説」

---

#### [1] 「4～6月期の景気」緩やかに回復 ----- 《 成長 》

内閣府が8月10日発表した4～6月期の国内総生産(GDP)速報値は、物価変動の影響を除いた実質で、前期比0.5%増加となり、マイナス成長だった1～3月期から改善した。このペースが1年続くと想定した年率換算では1.9%成長となる。日本経済を刺激したりしない巡航速度とも言われる潜在成長率は1%程度とされ、これを上回る。景気が改善したのは、賃金の上昇が個人消費の活性化につながったことが大きいとされるが、今後は夏場の異例の猛暑や米国発の貿易摩擦の先行きなどの不安要因を懸念する見方もある。(各紙8.11付)

#### [2] 2050年に「全日本車電動化」 ----- 《 政策関連 》

自動車産業は100年に1度の変革期を迎えたと言われるが、経済産業省の有識者会議が7月下旬、世界で販売する日本車を2050年までにすべて「電動車」にするという目標を決めた。問題は、EV(電気自動車)だけでなく、HV(ハイブリッド車)やFCV(燃料電池車)を含む、ほぼすべてのエコカーを「電動車」という概念でくくったことだ。走行時に排出する1台当たりの温室効果ガスは、2010年比で8割削減を目指す。日本勢は関連特許50%以上を持つというが、最適な材料の選定や量産方法の確立には高いハードルがありそうだ。(朝日7.25付、日経・読売各社説8.4～8.5付)

#### [3] 廃プラスチック「脱ストロー」 ----- 《 政策関連 》

プラスチックゴミの海洋汚染の深刻さについては、本シリーズ7月号(P8)でも取り上げたが、規制に向けた動きが欧州を中心に急速に進んでいる。EU(欧州連合)では18年初め、執行機関の欧州委員会が2030年までに食品容器などを含む使い捨てのプラ包装材を全廃する方針を打ち出した。5月末には一部のプラ製品の流通禁止法案を加盟国に提示。この中にはストローの禁止が含まれている。中米でプラ製のストローがウミガメの鼻につまり、これを抜いて救出する動画が配信されたことから「不使用」の声が広がった。(毎日7.22、読売7.26付)

#### [4] 「サブリース契約」 ----- 《 金融・経済全般 》

この契約は、土地持ちのオーナーが融資を受けて建てたアパートなどを、業者が一括で借り上げ、入居者にまた貸しするもの。家賃の固定期間(10年が多い)は、業者が空室の有無に関係なく管理し家賃も保証されるが、その後は空室の多い物件は、業者から家賃の減額を提示され、中には融資が焦げ付く事例もある。賃貸アパートは、相続税の節税にもなるとして、建築が相次ぎ、銀行の融資残高は6年連続で増えた。ただ建築ラッシュは人口減少でアパートの供給過剰を生み、借金返済に影を落としつつあるようだ。(朝日7.26付)

[5] 「株式のもうけ」振り返ると ----- 《 証券 》

米サンフランシスコ連銀の 2015 年まで 145 年間の投資分析によると、日本を含む主要 16 カ国の株式は、年率約 7%の投資収益があった。さらに戦時や危機のときも、リスクがあるはずの株式の方が債権などより収益は安定していた。また米国の学者の調査によると、1926 年からの 90 年間で米国上場の 2.5 万社が 35 兆ドルの富をもたらした。しかし、アップル、GE、IBM など 5 社がその 1 割を、90 社が半分以上を、さらに約 4%の 1 千社がほぼ全収益を生み出している。株式などの収益率は、平時でも経済成長率を上回っているという。(朝日「経済气象台」8.10 付)

[6] 膨らむ「シェアエコ市場」 ----- 《 情報デジタル化 》

インターネットを介して個人と個人がモノやサービスを売買する「シェアリングエコノミー(シェアエコ)」が急速に普及している。内閣府は 7 月 25 日、16 年の市場規模を初めて分野別に推計した。最も大きいのは、フリーマーケットの中古品売買などの「モノ」が 3000 億円程度。民泊など「スペース」が最大 1800 億円。家事代行など技能を取引する「スキル・時間」は最大 250 億円など。今後の課題は、例えば日本では法律で禁止されている「白タク」のような規制をどうするのか。分野ごとに必要なルールを作っていけるかどうか重要と言われる。(各紙 7.26 付)

[7] 「JIS など認証機関」の不正 ----- 《 経済全般 》

工業製品の品質や、その管理体制の基準を定める国家規格「JIS」(日本工業規格の略称)や、ISO (スイスに本部を置く国際標準化機構が制定した国際規格)の認証機関が不十分な審査で企業に認証を与える不正をしていたことが分かった。認証機関と言えば、工業製品の品質や企業の品質管理をチェックする「番人」である。そのチェックに不正があるという。製造業の品質不正は底なしの様相で、これまで国際的に高い評価を得てきた日本のモノづくりへの信頼も揺らぎかねない事態だ。もう少し明らかになったら再度取り上げる。(朝日 7.23 付)

[8] 「日欧 EPA」署名 ----- 《 対外関係・国際 》

日本と EU(欧州連合)は 7 月 17 日、1 年前に大筋合意した日欧の EPA(経済連携協定)に署名した。(本シリーズ 17.7 号 P10 参照) 双方ともできるだけ早く批准の手続きを済ませ、19 年春までの発効を目指す。米国発の保護貿易の広がりには歯止めをかけるためにも、この自由貿易の模範を示そうとしている。日欧の EPA が発効すると、世界の国内総生産の約 3 割、貿易量の 4 割を占める自由貿易圏が誕生する。関税撤廃率は日欧とも 9 割を超える。日本は自動車や機械製品、EU はワインやチーズなどの市場拡大が期待でき、経済の底上げにつながる。(読売・日経 7.18~19 付)

[9]「EU グーグルに制裁金」----- 《 国際 》

EU(欧州連合)の欧州委員会は、巨大な米 IT (情報技術) 企業のグーグルに対し、過去最高となる 43 億 4000 万ユーロ(約 5600 億円)の制裁金を科すと発表した。理由は日本の独占禁止法に当たる「EU 競争法」に違反したというもの。グーグルは自社のスマホ向け基本ソフト「アンドロイド」を使う端末メーカーに対し、グーグル製アプリの搭載を強要していたとされる。欧州委はグーグルが高い占有率を背景に、他社製のアプリを排除し、消費者の選択を狭めていると判断したようだ。日本でも公取委や経済産業省が EU の規制について議論を始めた。(読売社説 7.30 付ほか)

[10]「国連分担金」日本抜かれ 3 位に----- 《 国際 》

2019~21 年の国連の通常予算の国別分担率で、日本は中国に抜かれ 3 位になる見通しとなった。国連分担金の試算結果によると、中国は現在(16~18 年)の 7.92%が 12.01%へと負担を大きく増やし、4 位のドイツの約 2 倍の額を負担することになる。一方、日本は現在の 9.68%から 8.56%に減る。1 位の米国は現在 22.00%を負担している。中国は、人的貢献も含め、国連への関与を強めており、国連の会議での発言も目立つ。なお、通常予算より規模が大きい PKO(平和維持活動)予算の分担率では現在、中国は日本を抜いて米国に次ぐ 2 位である。(読売 7.29 付)

[11]「家計の投信残高」統計は過大----- 《 金融 》

日銀が年 1 回見直している「資金循環統計」が 6 月公表分に合わせ、大きく修正された。家計が保有する投資信託の残高がこれまでと比べて、約 3 割にあたる 33 兆円減少した。一方、ゆうちょ銀行など「中小企業金融機関」と呼ばれる機関の保有分は 17 年 12 月時点で 43 兆 6116 億円へ 6 倍以上増えた。投信残高は従来確認できないものは、一般企業か個人などが一定割合で保有するとみなしてきたが、新しい資料を基に改めたもの。政府は「貯蓄から投資へ」の流れを後押ししてきたが、家計の投信は、15 年 6 月の約 83 兆円からは、伸び悩む結果となった。(読売 7.30 付ほか)

[12]「受動喫煙対策法」----- 《 暮らし 》

「たばこのない五輪」を推進するための「改正健康増進法」いわゆる「受動喫煙対策法」が 7 月 18 日成立した。この法改正で飲食店は、2020 年 4 月以降は客席面積が 100 平方メートル以下などの条件を満たす既存の小規模店を除き、禁煙が義務となる。WHO(世界保健機関)が禁煙化の状況を 4 段階でランク付けしているが、この対策法が施行されても、下から 2 番目にあがるだけ。世界 186 カ国中、英国、カナダなど 55 カ国は、公共の場所ではすべて屋内禁煙を義務付けている。ただし 20 年五輪開会の東京都内では、より厳しい受動喫煙防止条例を成立させた。(読売 7.19 付)

---

## 4. 新統計から

---

### (1) 「SAKE」海外で人気急上昇 ----- 《 食 》

日本酒は、国内では出荷量が減少しているが、海外では、愛好者が急上昇中だ。日本酒の輸出が初めて 100 億円を突破したのは、13 年で、17 年には、約 187 億円と、過去最高を記録した。輸出量で見ると、17 年には 2 万 3482 千<sup>キロリットル</sup>と、10 年間で倍増している。

これに対し、国内生産量は、73 年度の約 142 万<sup>キロリットル</sup>をピークに減り続け、最近では年間 50 万<sup>キロリットル</sup>を割り込んでいる。消費者がワインや焼酎などに流れているためとみられている。醸造所も 1970 年代の半分以下に減少した。

ただ海外では、和食ブームが広がり、例えば中国では、日本食レストランがこの 2 年で倍増しており、日本酒が市民に身近になりつつある。農林水産省は、17 年に総勢 200 人規模の輸出拡大チームを発足させた。輸出に関心のある蔵元と商社を橋渡しし、海外展開を後押しする。この 1 年で、既に 10 近い蔵元がシンガポールや中国などに輸出を始めたという。

日本酒の全出荷量に占める輸出の比率は 3.5%程度にとどまっており、拡大の余地は大きいとみられている。欧米でも日本酒の評価は高い。「ワインと異なり、日本酒は冷酒、常温、おかんと様々な楽しみ方ができる。世界中で多くのソムリエやシェフも注目をし始めている」という。(毎日 7.22 付)

### (2) コメの栄養素減少 ----- 《 農業 》

大気中の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)濃度が上昇すると、コメに含まれる栄養素が減少するという研究結果が日米中の研究チームから、米科学雑誌サイエンス・アドバンシズに発表された。国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書によると、地球温暖化に伴って、21 世紀末から 22 世紀初頭にかけて、穀物の収量が大幅に減少する可能性が高いという。

また、世界気象機関によると、CO<sub>2</sub>の世界平均濃度は、16 年時点で 403.3 PPM(PPMは 100 万分の 1)であった。しかし IPCC の報告書では、今世紀末までに 570 PPMに上昇する可能性が非常に高いとされている。このため日米中の研究チームは、そうなった場合に穀物の栄養素に与える影響を調べることにしたものの。

具体的には、イネのそばに CO<sub>2</sub>を放出し、高濃度状態にできる設備を使い、茨城県つくばみらい市と、中国江蘇省の水田で実験した。CO<sub>2</sub>の濃度を 568~590 PPMまで上昇させ収穫したコメの栄養素を調べている。その結果、通常の水田で育てたコメと比べて、▲たんぱく質は平均 10.3%減、▲鉄は 8%減、▲亜鉛は 5.1%減となった。またビタミン B 群では、▲B1 =17.1%減、▲B2=16.6%減、▲B5=12.7%減、▲B9=30.3 %減、以上ようになった。チ

ームの小林和彦・東大名誉教授によると、「炭素の取り込み量は増えるが、栄養素の合成に必要な窒素の吸収が追い付かないのが原因だ」という。こうしたコメの栄養素の減少は、アジアを中心に少なくとも約6億人の栄養摂取に影響があるとみられている。(毎日 7.22 付)

### (3) 浸水死者の9割自宅----- 《暮らし》

18年夏は、西日本豪雨や台風12号の逆走、それに気温35度以上の猛暑日が続き、41.1度の新記録など、次から次へと災害や不順な気候に見舞われた。このうち西日本豪雨で大きな被害を受けた岡山県倉敷市真備町地区で亡くなった人の場合を調べると、亡くなった人の9割が自宅で見つかっていた。この地区では、小田川など4河川の8カ所で堤防が決壊し、地区の約4600棟が水につかった。

短時間に水かさが増したため多くの人が家に取り残され、約2350人が自衛隊や消防に救助された。この水害で死亡したのは、7月21日現在51人(45人は65歳以上)で、死因の9割以上は溺死だった。亡くなった人で目立つのは、足腰が弱く不自由で、外出時は車椅子や手押し車を使うとか、1階で生活していた人々で、「2階にさえ上がれば助かったのに」というケーが少なくない。水害では足腰の不自由な人を早めに避難させることが大事だ。(毎日 7.22 付)

### (4) 男性会社員の小遣い「4万円弱」----- 《暮らし》

新生銀行の調査によると、18年の男性会社員の月平均小遣い額は、前年比2408円増の3万9836円となり、14年以来、4年ぶりに3万9000円台を回復した。調査は20～50歳代の男女約2700人を対象に実施された。男性社員を年代別にみると、20歳代が前年比6641円増の4万2018円と、大幅に増えている。30歳代、40歳代も前年を上回った。

女性社員も前年比903円増の3万4854円となった。この1年で小遣いが増えた人は、男性5.7%、女性6.1%で、小遣いが増えた理由としては、男女とも、「給料が上がった」が一番多かった。さらに「副業を始めた」「投資を始めた(もうかった)」など本業以外で稼ぐ人も増えているようである。一方、男性会社員の1カ月の飲み代も前年比531円増の1万2506円と伸びている。

新生銀行は「(国が推進している)働き方改革によって、余暇が増え、飲み代の支出が増えている」と分析している。(読売 7.26 付)

## 【参考資料】

- ・ 貝塚啓明ほか編「金融実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・ 総務省統計局編「日本の統計 2018 年版」日本統計協会 2018.3 発行
- ・ 「現代用語の基礎知識 2018」自由国民社 2018.1.1 発行
- ・ 「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・ 「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・ 日経、朝日、読売、毎日、宮崎日日(共同)を中心とする新聞各紙、NHK ニュース
- ・ 「金融経済統計月報 2018.7月号」日銀調査統計局 発行
- ・ 下記公式サイト (ウィキペディア、総務省統計局、日銀、NHKほか)

## (筆者後記)

立秋が過ぎても暑い日が続きます。異常な天候が続くと、経済の動きにも関わるおそれがあるかもしれません。注意深く見つめていきたいと思います。